

東京圏*から秋田への移住で

世帯 100万円 単身 60万円

の移住支援金を支給します!!

さらに、18歳未満の子ども1人あたり最大**100万円!**
(加算額は、市町村や転入時期によって異なります。)

移住支援金とは?

過度な東京圏への一極集中を防ぎ、地方の担い手不足に対応するために、内閣府が主導となり全国で行っている支援制度です。

支給要件は? 次の要件◆をすべて満たす方が対象です。

◆住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上(直前の1年間は連続)、東京23区内に在住または東京圏*から23区内に通勤していた方

*埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

◆次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ①「秋田移住支援金マッチングサイト」に掲載の移住支援金対象求人の掲載日以降に応募し、正規雇用された方
- ②国のプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業により就職した方

- ③「起業支援事業費補助金(地域課題解決枠)」の交付決定を受けた方
- ④本人の意思により移住し、それまでの業務を引き続きテレワークで実施する方
- ⑤移住前に、移住先の市町村から関係人口として認められている方

◆秋田県へ移住されてから1年以内の方

◆移住先の市町村に5年以上居住する意思を持つ方

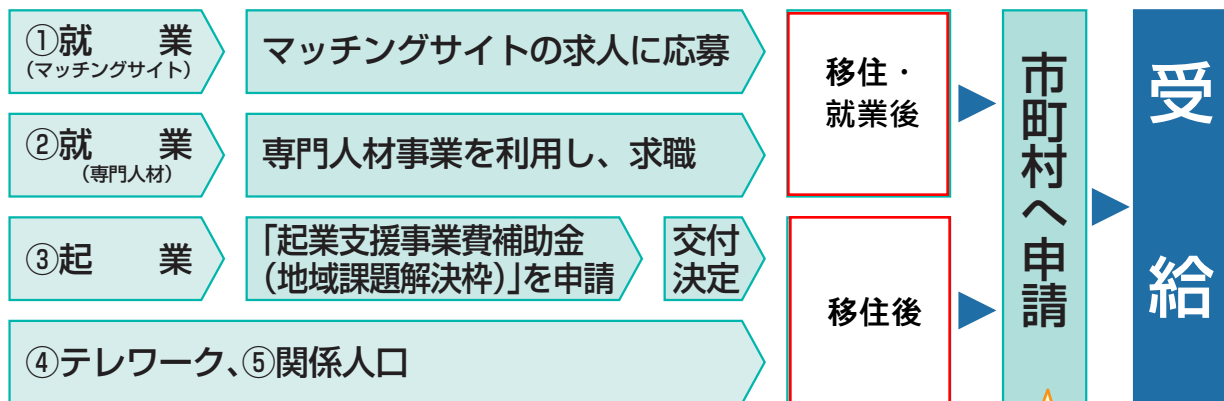
制度の詳細はこちら! ▶



移居前

- ・市町村へお問い合わせ
- ・支給要件をチェック

移住支援金の受給までの流れ



移住後1年以内

市町村で定めた要綱により、独自の要件がある場合や扱いが異なる場合があります。
必ず転入を予定している市町村の移住担当窓口にご相談ください。

各市町村の相談・申請窓口

県北エリア

能代市

☎ 018-574-6767
✉ sougou@city.noshiro.lg.jp
総合政策課

大館市

☎ 018-643-7149
✉ kouryu@city.odate.lg.jp
交流推進課

鹿角市

☎ 018-630-0208
✉ k-life@city.kazuno.lg.jp
政策企画課

北秋田市

☎ 018-662-8002
✉ iju@city.kitaakita.akita.jp
総合政策課

小坂町

☎ 018-629-3907
✉ kikaku@town.kosaka.akita.jp
総務課

上小阿仁村

☎ 018-677-2221
✉ kikaku@vill.kamikoani.lg.jp
総務課

藤里町

☎ 018-579-2111
✉ kikaku@town.fujisato.lg.jp
総務課

三種町

☎ 018-585-4817
✉ kikaku@town.mitane.lg.jp
企画政策課

八峰町

☎ 018-576-4603
✉ kikaku@town.happo.lg.jp
企画財政課

県中央エリア

秋田市

☎ 018-888-5487
✉ ro-plpo@city.akita.lg.jp
人口減少・移住定住対策課

男鹿市

☎ 018-524-9122
✉ kikaku@city.oga.lg.jp
企画政策課

由利本荘市

☎ 018-424-6247
✉ iju@city.yurihonjo.lg.jp
移住支援課

潟上市

☎ 018-853-5350
✉ kigyo-s@city.katagami.lg.jp
商工観光振興課

にかほ市

☎ 018-443-7600
✉ shoukou@city.nikaho.lg.jp
商工政策課

五城目町

☎ 018-852-5342
✉ tag@town.gojome.lg.jp
まちづくり課

八郎潟町

☎ 018-875-5803
✉ sangyou@town.hachirogata.lg.jp
産業課

井川町

☎ 018-874-4411
✉ kikaku@town.akita-ikawa.lg.jp
総務課

大潟村

☎ 018-545-2111
✉ kikaku@vill.ogata.lg.jp
総務企画課

県南エリア

横手市

☎ 018-235-2266
✉ chiikishien@city.yokote.lg.jp
地域づくり支援課

湯沢市

☎ 018-356-8386
✉ mirai-gr@city.yuzawa.lg.jp
まちづくり協働課

大仙市

☎ 018-763-1111
✉ iju@city.daisen.lg.jp
移住定住促進課

仙北市

☎ 018-743-3315
✉ machi@city.semboku.akita.jp
まちづくり課

美郷町

☎ 018-784-4909
✉ kanko@town.akita-misato.lg.jp
商工観光交流課

羽後町

☎ 018-362-2111
✉ kanko@town.ugo.lg.jp
みらい産業交流課

東成瀬村

☎ 018-247-3402
✉ iju@vill.higashinaruse.lg.jp
企画課

東京圏の移住・就職相談窓口はこちら▶▶▶
対面のほか、電話やメール・オンラインでの相談も可能です。

